

重点手続に関する業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（平成23～24年度）

府省名：国土交通省

手続分野名	その他【特殊車両通行許可申請】			計画策定年月日	平成24年5月28日
主な手続名と 手続数	同上（1手続）				
1 成果指標・目標					
区分	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項			進捗状況（年度）	目標等の見直しについて （当初計画改定事項）
	成果指標	基準値（現状）	目標（達成時期等）		
①国民の利便性向上に関する指標	オンライン申請に要する時間	78分（22年度）	15%短縮（25年度）	72分（24年11月時点）	
	オンライン申請に係る利用者の満足度	79%（22年度）	84%（25年度）	77%（24年11月時点）	
②行政運営の効率化に関する指標	オンライン申請の受付1件当たりの費用	1,366円（22年度）	5%削減（25年度）	1,251円（23年度）	
	事務処理時間（申請1件当たりの受付から許可証発行までの平均的な所要時間）	8.6日（協議なし）（22年度）	10%削減（協議なし）（25年度）	8.6日（協議なし）（23年度）	
③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標	オンライン申請率	61.3%（22年度）	65%超（25年度）	65.1%（23年度）	
④その他					
2 取組事項等					
事項	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項	平成23～24年度における実施状況		取組を進める上での課題（取組が進んでいない場合、その原因・理由等）、利用者等の意見・要望等	取組事項の見直しについて （当初計画改定事項）
		取組事項の実施状況（実施時期）			
①手続の必要性の見直し	—	—	—		
②申請に必要な書類の削減・簡素化	—	—	—		
③申請システムの使い勝手の向上等	審査処理状況を申請者にメール通知するサービス導入（24年度） オンライン送信アプリケーションのWeb化サービス導入（24年度） 申請書作成における入力機能の改善（25年度） 経路図作成の操作性向上（25年度）	審査処理状況を申請者にメール通知するサービス導入（24年3月） オンライン送信アプリケーションのWeb化サービス導入（24年5月） 経路図作成の操作性向上のため、出発地と目的地を入力することで、自動的に通行経路が地図上に表示されるサービス導入（24年度システム改良、25年度運用開始）			
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等	電子署名による認証をやめ、IDパスワード方式に変更（24年度）	電子署名による認証をやめ、IDパスワード方式に変更（24年5月）			
⑤バックオフィス業務の見直し	申請データの受付チェックの自動化（24年度） 申請書作成における入力機能の改善による審査チェックの効率化（25年度） 算定帳票の表示機能及び印刷機能の向上（25年度）	申請データの受付チェックの自動化（24年3月）			
⑥経済的インセンティブの向上等	電子署名による本人確認をやめ、電子署名の取得費用等の軽減（24年度）	電子署名による本人確認をやめ、電子署名の取得費用等の軽減（24年5月）			
⑦広報・普及啓発	窓口でのチラシの配布、オンライン申請への移行要請、講習会の実施（継続実施）	窓口でのチラシの配布、オンライン申請への移行要請、講習会の実施（通年）			
⑧その他	—	—	—		
3 その他（検討体制・基本的考え方等共通事項の見直し（当初計画改定事項））					

（記載要領）

- 本表は、平成23年度及び平成24年度における業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（取組の進捗状況等）を把握し、必要に応じ、改革計画の改定（取組事項・実施事項の見直し、成果指標・目標・達成時期の見直し等）に資するものである。「業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項」は、当初計画の関係部分を転記すること。なお、平成24年度の実施状況に関しては、フォローアップの時点において把握している範囲内で記載すればよい。
改革計画の改定の観点（例）としては、①成果指標・目標が設定されていない又は不明確なものについては指標や目標の明確化、②成果指標の進捗状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた目標設定の見直し（上方・下方修正）、新たな成果指標・目標の設定等の追加、③取組事項の実施状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた取組事項の見直し（追加や修正、実施時期の見直し等）、④その他制度・手続・システム等の見直し等に伴う取組事項等の追加・修正等が想定される。
- 「1 成果指標・目標」の「進捗状況（年度）」については、業務プロセス改革計画で設定された区分ごとの目標に照らして、どのような状況となっているか可能な限り定量的に記載すること。同項の「目標等の見直しについて」は、実績値等を踏まえ、成果指標や目標を改定する必要がある場合には、その理由・背景事情、見直しの方向性等を記載すること。また、当初計画で指標や目標を設定しておらず、今後設定することとしている手続については、設定の状況等を記載すること。
- 「2 取組事項等」の「平成23～24年度における実施状況」については、業務プロセス改革（当初計画）で定められた取組事項について、具体的にいつ、どのように実施しているか記載する。また、計画どおり取組が進んでいない場合、その原因・理由等を記載するほか、改革計画について利用者等から意見・要望があれば追記する。同項の「取組事項の見直し」については、進捗状況、利用者等からの意見・要望等を踏まえ、当初計画を改定する必要がある場合、その内容等を記載すること。

重点手続に関する業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（平成23～24年度）

府省名：国土交通省

手続分野名	自動車登録関係手続			計画策定年月日	平成24年5月28日
主な手続名と手続数	自動車の新車新規登録等（1手続）				
1 成果指標・目標					
区分	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項			進捗状況（年度）	目標等の見直しについて（当初計画改定事項）
	成果指標	基準値（現状）	目標（達成時期等）		
①国民の利便性向上に関する指標	1件あたりの電子納付にかかる時間	日本自動車販売協会連合会に対して、1件あたりの電子納付にかかる時間を調査したところ、7.4分との回答を得ている。	平成25年度末までに、電子納付の方式の見直しを行い、1件あたりの電子納付にかかる平均時間を1/2以下とする。なお、その前提条件としては、マルチペイメントネットワークのダイレクト方式の導入ができていないことを前提とする。	・OSSにおけるダイレクト方式の導入効果やシステムへの影響等を検証中。	
	オンライン申請に係る利用者の満足度	ディーラーに対し意識調査を実施、OSS申請手続の満足度を確認したところ、「満足している」と回答した者が22.6%であるのに対して「不満がある」とした者は51.2%であった。	25年度末までに、システム改善等の措置を行い、平成26年度中に行う調査において、40%以上が「満足している」とすることを旨とする者、「不満がある」とする者を上回ることを目標とする。		
②行政運営の効率化に関する指標	オンライン申請受付1件あたりの費用	4,242円	25年度末までに、「自動車検査登録手数料」(1,800円)を踏まえ、1,800円未満とする。	・平成23年度実績 2,117円	
	申請受付から手続終了までの平均日数	申請からの所要日数（補正期間を含む）平均7.1日	平成25年度末までに、申請完了までの処理日数（時間）を、全国平均で1日短縮し、6.1日とする。		
③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標	稼働県における新車新規登録のオンライン利用率（（OSS申請件数）／（稼働10都府県内の型式指定新車新規登録件数））	24.89%	稼働地域の新車新規登録において、目標の申請率を以下の通りとする。 23年度35% 24年度50% 25年度60%	・平成23年度実績申請率50.76%	
④その他					
2 取組事項等					
事項	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項	平成23～24年度における実施状況		取組を進める上での課題（取組が進んでいない場合、その原因・理由等）、利用者等の意見・要望等	取組事項の見直しについて（当初計画改定事項）
		取組事項の実施状況（実施時期）			
①手続の必要性の見直し	—				
②申請に必要な書類の削減・簡素化	—				
③申請システムの使い勝手の向上等	納付方法の簡素化について、ダイレクト方式の導入の可否を検証し、可能である場合には平成25年度末までに措置する。また、申請の取り下げ及び審査によらない却下を可能とする等、運用の柔軟性を高める措置についても、同様に平成25年度末までに措置する。		・ダイレクト方式の導入効果やそれにかかる費用などを調査するとともに、申請の取り下げ及び審査によらない却下を可能とする等、運用の柔軟性を高める措置を実施中。		
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等	本人確認方法の見直しについては、住基カード、公的個人認証等の制度的見直しの動向を踏まえつつ、更なる簡素化の方向性について検討し、平成25年度末までに結論を得る。		・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の内容や今後の動向等を把握するための勉強会を開催するなど、適宜、住基カード、公的個人認証等の制度的見直しの状況の情報収集を実施中。		
⑤バックオフィス業務の見直し	関係行政機関及び申請者団体等との連携を強化することにより、事務処理期間の更なる短縮を図り、平成25年度末までに、処理期間の1日短縮を図る。		・関係行政機関及び申請者団体等との定期的な意見交換を行う場を設ける等、連携強化に向けた取り組みを実施中。		
⑥経済的インセンティブの向上等	オンライン申請時の手数料優遇措置の方向性について検討し、平成24年度末までに結論を得る。		・手数料優遇措置について引き続き検討中。		
⑦広報・普及啓発	OSS利用促進週間・月間などの取組を通じて、オンライン申請利用の広報・周知を図る。（毎年度）		・業界紙への情報提供や自治体の会合等、あらゆる機会を通じて、OSSの効果、制度概要、申請方法等を広報、周知中。		
⑧その他	震災、災害時などの非常時に、速やかに従来の紙申請に切り替えることなどにより、申請・審査の継続性を担保する枠組みを、平成24年度末までに構築する。また、被災者向けの減免措置がある車両についても申請を可能とするような措置を平成25年度末までに図る。		・非常時に紙申請へ切り替え、申請・審査の継続性を担保することを可能とするとともに、被災者の重量税減免に対応するためのシステム改善を実施中。（24年度末）		
3 その他（検討体制・基本的考え方等共通事項の見直し（当初計画改定事項））					

（記載要領）

- 本表は、平成23年度及び平成24年度における業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（取組の進捗状況等）を把握し、必要に応じ、改革計画の改定（取組事項・実施事項の見直し、成果指標・目標・達成時期の見直し等）に資するものである。「業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項」は、当初計画の関係部分を転記すること。なお、平成24年度の実施状況に関しては、フォローアップの時点において把握している範囲内で記載すればよい。
改革計画の改定の観点（例）としては、①成果指標・目標が設定されていない又は不明確なものについては指標や目標の明確化、②成果指標の進捗状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた目標設定の見直し（上方・下方修正）、新たな成果指標・目標の設定等の追加、③取組事項の実施状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた取組事項の見直し（追加や修正、実施時期の見直し等）、④その他制度・手続・システム等の見直し等に伴う取組事項等の追加・修正等が想定される。
- 「1 成果指標・目標」の「進捗状況（年度）」については、業務プロセス改革計画で設定された区分ごとの目標に照らして、どのような状況となっているか可能な限り定量的に記載すること。同項の「目標等の見直しについて」は、実績値等を踏まえ、成果指標や目標を改定する必要がある場合には、その理由・背景事情、見直しの方向性等を記載すること。また、当初計画で指標や目標を設定しておらず、今後設定することとしている手続については、設定の状況等を記載すること。
- 「2 取組事項等」の「平成23～24年度における実施状況」については、業務プロセス改革（当初計画）で定められた取組事項について、具体的にいつ、どのように実施しているか記載する。また、計画どおり取組が進んでいない場合、その原因・理由等を記載するほか、改革計画について利用者等から意見・要望があれば追記する。同項の「取組事項の見直し」については、進捗状況、利用者等からの意見・要望等を踏まえ、当初計画を改定する必要がある場合、その内容等を記載すること。

重点手続に関する業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（平成23～24年度）

府省名：国土交通省

手続分野名	輸出入・港湾関係手続		計画策定年月日	平成24年5月28日	
主な手続名と 手続数	入出港の届出、けい留施設の供用の届出、危険物の積込等の許可（3手続）				
1 成果指標・目標					
区分	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項			進捗状況（年度）	目標等の見直しについて （当初計画改定事項）
	成果指標	基準値（現状）	目標（達成時期等）		
①国民の利便性向上に関する指標	オンライン申請に要する時間	①：マニュアル様式への記載 ②：オンライン情報入力 ●入出港の届出 ①：約8分②：約6分 ●けい留の供用の届出 ①：約7分②：約5分 ●危険物の積込等の許可 ①約10分②約7分	オンライン入力にかかる時間は短時間であり、引続き、現状を維持する。	現状を維持	
	オンライン利用に係る利用者の満足度	満足59% 概ね満足35% やや不満6% 不満0%	平成25年度末時点において、現状よりも満足度の向上に努める。 ※NACCSを利用している港長あて手続に関し、ほぼ満足又は概ね満足している状況。利用者の要望を踏まえ、システム改修も踏まえた利用者の更なる利便性向上に向けた取組みを実施	満足度向上に資するため、システム改修に係る予算要求を実施（平成25年度予算）	
②行政運営の効率化に関する指標	オンライン申請の受付にかかるシステム運用経費	年間運用経費39,685（千円）（重点手続3手続を含む海上保安庁の港湾関連11手続に係るもの）	※NACCS利用状況に応じた関係省庁の分担比率に基づく運用経費を負担しているため、全体的な運用経費の削減に関して、システム管理運営会社及びシステム関係省庁と連携していく。	関係省庁との連携を継続	
	事務処理人員（申請受付から回答にかかる人数）	●入出港届1名 ●けい留の供用の届出1名 ●危険物の積込等の許可2名 各手続を同一担当者が兼務しているため、3手続の処理に要する合計人数は、各港長窓口で2名程度（重点3手続以外の処理も兼務）	※事務処理は、必要最低限度の人数で行われているため、今後も限られた人数で効率的な業務遂行に努める。	引続き効率的な業務遂行に努める。	
③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標	オンライン利用率	入出港の届出56.7% けい留施設の供用の届出54.0% 危険物の積込等の許可74.9%	平成25年度末までに、以下のオンライン利用率を達成 入出港の届出60.0% けい留施設の供用の届出57.0% 危険物の積込等の許可77.0%	継続した周知・啓発活動により、対象3手続ともに利用率は向上している。 平成23年度（実績値） 入出港の届出59.2% けい留施設の供用の届出57.2% 危険物の積込等の許可76.1%	
④その他					
2 取組事項等					
事項	業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項	平成23～24年度における実施状況		取組を進める上での課題（取組が進んでいない場合、その原因・理由等）、利用者等の意見・要望等	取組事項の見直しについて （当初計画改定事項）
		取組事項の実施状況（実施時期）			
①手続の必要性の見直し					
②申請に必要な書類の削減・簡素化					
③申請システムの使い勝手の向上等	NACCSセンターに寄せられる利用者要望のうち、当庁手続への要望事項に関して、平成23年度に要望事項に対応したシステム改修の必要性及び改修の可否判断を行った上で、平成24年度（平成25年度分）に予算要求を行い、平成25年度を目処にシステムに反映させる。	利用者要望を踏まえた「回答通知印刷レイアウトの変更」及び「許可条件等の英文併記」に係るプログラム改修等に関し、平成24年度に改修の方針を決定し、平成25年度予算要求に計上した。		回答通知印刷レイアウトの変更に関し、継続した要望が寄せられている。	
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等					
⑤バックオフィス業務の見直し					
⑥経済的インセンティブの向上等					
⑦広報・普及啓発	港長窓口等における継続的なオンライン利用に係る周知及び普及啓発を実施（通年継続）	本計画決定公表後の平成24年6月から11月末までの間、全国各港において、地域実情に合わせた周知、普及啓発活動を実施 ※ 768団体及び184個人（数は、延べ数） （HP掲載等、不特定多数のものに対する周知は含まず。） 活動手法は、窓口における周知のほか、港長との意見交換会、現場安全点検に併せた周知など様々であるが、このうち、石狩湾港においては、平成24年10月、同港の港則法特定港化にあわせ、国土交通省港			

		湾局及びNACCSセンターと連携し、利用者説明会を開催し、周知、啓発普及活動を実施した。		
⑥その他				
3 その他（検討体制・基本的考え方等共通事項の見直し（当初計画改定事項））				

（記載要領）

- 1 本表は、平成23年度及び平成24年度における業務プロセス改革計画（当初計画）の実施状況（取組の進捗状況等）を把握し、必要に応じ、改革計画の改定（取組事項・実施事項の見直し、成果指標・目標・達成時期の見直し等）に資するものである。「業務プロセス改革計画（当初計画）で定められた事項」は、当初計画の関係部分を転記すること。なお、平成24年度の実施状況に関しては、フォローアップの時点において把握している範囲内で記載すればよい。
改革計画の改定の観点（例）としては、①成果指標・目標が設定されていない又は不明確なものについては指標や目標の明確化、②成果指標の進捗状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた目標設定の見直し（上方・下方修正）、新たな成果指標・目標の設定等の追加、③取組事項の実施状況や利用者等の意見・要望等を踏まえた取組事項の見直し（追加や修正、実施時期の見直し等）、④その他制度・手続・システム等の見直し等に伴う取組事項等の追加・修正等が想定される。
- 2 「1 成果指標・目標」の「進捗状況（年度）」については、業務プロセス改革計画で設定された区分ごとの目標に照らして、どのような状況となっているか可能な限り定量的に記載すること。同項の「目標等の見直しについて」は、実績値等を踏まえ、成果指標や目標を改定する必要がある場合には、その理由・背景事情、見直しの方向性等を記載すること。また、当初計画で指標や目標を設定しておらず、今後設定することとしている手続については、設定の状況等を記載すること。
- 3 「2 取組事項等」の「平成23～24年度における実施状況」については、業務プロセス改革（当初計画）で定められた取組事項について、具体的にいつ、どのように実施しているか記載する。また、計画どおり取組が進んでいない場合、その原因・理由等を記載するほか、改革計画について利用者等から意見・要望があれば追記する。同項の「取組事項の見直し」については、進捗状況、利用者等からの意見・要望等を踏まえ、当初計画を改定する必要がある場合、その内容等を記載すること。